

令和7年度第1回静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会 会議録

【日 時】 令和7年6月20日（金）14：30～16：30

【場 所】 あさはた緑地センターハウス 会議室 （静岡市葵区赤松2-1）

【出席者】 <静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会>

増澤武弘委員長、秋山信彦委員、伊吹裕子委員、小南陽亮委員、
諏訪哲夫委員、三宅隆委員

<事務局>

（環境共生課）

興津卓伸 環境共生課長、石田智 エコパーク推進担当課長、
中村洋之 課長補佐兼自然ふれあい係長、谷口あずさ 主査、
中越美結 主事、志村直輝 主事

（ごみ減量推進課）

星崎裕美 主任主事

（中山間地振興課）

望月健 主査

（緑地政策課）

河西康 主査、望月美穂 主事

【議 題】 令和6年度リーディングプロジェクト進捗状況報告について

【内 容】

増澤委員長	では、令和6年度リーディングプロジェクトの実施状況報告を事務局から お願いします。 この表の通り、多くのプロジェクトが同時に進んでいるため、六つのカテ ゴリーごとに、一つ一つ意見を伺っていく形で進めていきます。
事務局	まず、「①南アルプス地域、保全・再生プロジェクト」についてです。 No.1「シカの食害対策推進による高山植物の保護」として、防鹿柵の設置 及び高山植物の調査を実施しました。調査の結果、14種の高山植物の保護 が確認されました。8割以上の種数となりましたので、成果を「○ 概ね 順調」としました。参考資料1にて確認種の内訳をご覧ください。令 和7年度は、これまでと同様に、防鹿柵の設置、植生調査、南アルプスの 森づくりツアーを行う予定です。 次に、No.2「南アルプスにおける自然環境・生態系保全」の動植物環境 調査は、計画通り実施したため、評価見込みを「◎ 目標達成」としてい ます。令和5年度、新たに「市民生きもの調査員による生きもの調査」を

	<p>スタート、令和6年度は4名が参加しました。令和7年度も増澤委員長を講師にお迎えし、7月に胡桃沢、燕沢で植生状況調査などを実施予定です。</p> <p>次に、No.3「高山植物保全活動の担い手育成」事業の、高校生を対象とした高山植物保護セミナーです。令和6年度は、静岡高校、静岡東高校、静岡聖光学院から合計16名に申し込みをいただきましたが、台風により現地セミナーの日程が変更となり、現地参加は2名となりました。目標値は20名参加となっているため、目標の8割に到達せず、「△ 要対策」の評価となっております。令和7年度は、新たに農業高校等にも声をかけ、実施する予定です。</p> <p>南アルプス地域、保全・再生プロジェクトについては以上です。</p>
増澤委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>では、まず私からいいでしょうか。No.3の高山植物保護セミナーは、台風で中止になったということですか。ゼロではなく2名とはどういうことでしょうか。</p>
環境共生課	<p>セミナーに、当初16名の応募があったのは事務局からの説明のとおりです。一度は台風で中止になりましたが、せっかく応募してもらったのにもったいないということで、秋に日程を再調整してお声をかけました。ただ、16名全員にお声をかけましたが、再調整は非常に難しく、その中でも集まってくださったのが静岡聖光学院の2名であったということです。</p> <p>人数は大きく減りましたが、それでも毎年実施していくことが重要と考えて、実施したところです。</p>
増澤委員長	<p>このセミナーは高山でも奥の方に入るので、天候次第で行けないとなると、本当にゼロになってしまいますが、それでも、この2名が参加してくれたということで、信念がまたひとつ繋がったと思います。私からは以上です。</p>
伊吹委員	<p>平成26年からNo.2の環境調査をしています。最初の年に7項目あったものが、だんだんと項目が減っています。令和7年はさらに減ったりするのでしょうか。</p>
環境共生課	<p>毎年調査するエリアが違うため、項目を減らしているというよりも、調査する場所により必要な項目を調査しているということになります。調査するエリア、項目については、増澤委員長も含め、協議して決定しています。</p>
伊吹委員	<p>令和3年まで調査項目としていた底生動物は、かなり重要ではないかと思いますが、令和4年以降は、調査場所が変わったために項目として採用しなかったということでしょうか。</p>

環境共生課	令和4年からは、調査場所をリニアの工事の関係で選定したため、そのことによる変更がありました。
伊吹委員	調査する場所は、毎年違う場所でしょうか。
環境共生課	少しずつ変えて行っていますが、今後は原点に戻って、全体的に調査をしていくことを考えています。
伊吹委員	リニアの関係とおっしゃいましたが、JRさんでもこういった調査をしているのではないかと思うのですが。
環境共生課	JRさんも、もちろん調査をしています。調査が重複しても、JRさんの調査と静岡市独自の調査との結果のすり合わせをして、視点が違うとどうなるかということの確認にもなると考えています。
増澤委員長	JRさんがちゃんと調査をしているかというチェックにもなるということですね。
諏訪委員	何か面白い調査結果等あったりしましたか。
環境共生課	令和6年の調査で言えば、高山植物の中でも希少種と言える種が発見されました。JRさんの調査では出てこなかった種で、今後、これをどのように守っていくかということをJRさんとも議論していきたいと思います。
増澤委員長	生息していてもそれまでに鹿に全て食われてしまっていたということもありますね。
諏訪委員	毎年、変化があるということですか。
環境共生課	変化はあると思います。長年、防鹿柵の設置を行っているため、その成果が少しずつ出てきているのかもしれませんが。参考資料をご覧いただいて、基準年度としている平成25年度には、確認できた高山植物は15種でしたが、最近では40種近くが見られるようになりました。保全活動をすることで、守られた種があると、データからも感じています。 諏訪委員の求められた回答にあたるかはわかりませんが、そのように分析しています。
三宅委員	東俣林道が舗装されていますが、そのことによる弊害も出てくるのではないですか。リニアの工事そのものについて関係する場所について調査していることはわかりましたが、林道の舗装工事が進むことによって生息場所が狭まったり、外来の種が入り込んだり、そういった影響についての調査というのは行っていますか。
環境共生課	外来の種があるかも含めて、林道の舗装脇の調査も視野に入れていきます。調査を行った場合には、この委員会でも報告します。
増澤委員長	現段階で調査目的には入っていないのではないですか。

環境共生課	今年度の対象には入っていませんが、話題には上がっていますので、今後、対象としていく方向で協議していきます。
小南委員	先ほどからの質問に関連して、この動植物調査はもう11年やっていて、植物、ほ乳類、両生・爬虫類、淡水魚類は11年ずっと対象としています。その長期的な変化と言うのを一つのレポートとしてまとめてもらえると、大変よい資料になると思いますが、その予定はあるのでしょうか。
環境共生課	10年分を一区切りとして、どのような変化があったかを体系的にまとめることを検討してまいります。
増澤委員長	他にご質問はよろしいでしょうか。 では、続いて②の里地里山保全活用プロジェクトについて説明をお願いします。
事務局	<p>②里地里山、保全・活用プロジェクトについて説明します。</p> <p>No.4「放任竹林対策の継続的な実施」では、令和6年度は、協定締結団体12団体が、活動を実施しました。新規締結及び更新を行った団体はなく、計画の目標値である1団体に満たないため、評価を「△ 要対策」としています。</p> <p>参考資料2ページ目をご覧ください。令和6年度から、新たな取り組みとして、「放任竹林を活用したレッパーくんのもぐもぐサポートプロジェクト」を実施しています。昨年度もこの場でご紹介しましたが、その後、竹林整備団体にお声がけし、令和6年9月から今年3月までの7か月間に、延べ40回、実際に日本平動物園に竹を搬入しました。市民自治推進課が実施する「協働パイロット事業」を利用しており、令和7年度以降も竹林整備団体の参加や企業等の協賛を募り、継続して実施していく予定です。</p> <p>続いて、3ページと4ページをご覧ください。昨年9月と10月に、放任竹林問題に取り組む団体「チックリンと山の仲間」の方々にご協力いただき、竹灯籠づくりの体験と、日本平動物園のイベント「夜の動物園」での展示を行いました。また、10月末から2か月間、アカリノワさんのご協力で、松坂屋スマートアクリウムにて竹灯籠と放任竹林問題のパネル展示を実施しました。放任竹林問題を普段あまり目にすることがない市民への周知活動として行ったものです。</p> <p>No.5「里地里山における保全・再生活動の推進」事業における竹破碎機の貸出では、延べ75回の貸出しを行いました。計画の目標値は80回となっているため、目標の8割に到達したため、「○ 概ね順調」の評価となっております。令和6年度は新たに破碎機を2台購入しており、貸出回数が回復しました。令和7年度も新たに1台の購入を予定しており、今後も機</p>

	<p>械の更新や修繕を適宜行い、安定して貸し出しを行える体制となる見込みです。</p> <p>No.6「放任竹林の整備推進」では、令和6年度から、より竹林整備団体のニーズに沿った制度になるよう、事業を「委託伐採事業」から、「消耗品支給事業」に替え、その計画目標を支給団体数に変更しました。令和6年度は39団体に消耗品を支給しました。計画の目標値は30団体となっているため、評価を「◎ 目標達成」としています。</p> <p>新たな指標とする、「放任竹林整備事業用 消耗品等 支給事業」は、竹林の整備を行う団体に対し、活動をするために必要な手袋やノコギリ、ヘルメット等の消耗品や植樹用の苗木を現物で支給するものです。補助金制度と比較して、申請要件が簡便であり、新規立ち上げ団体へのスタートアップ支援の側面が強い制度となっています。</p> <p>ある程度活動が成熟した団体には、次のステップとして協定の締結や補助金支給事業の利用を促すなど、活動の段階、状況に応じた支援を行っていきたいと考えています。</p> <p>次に、中山間地振興課によるNo.7「緩衝地帯の整備推進事業」です。令和6年度は、藪2.73ヘクタールの除伐、放任茶園の0.09ヘクタールの皆伐を行いました。それぞれの単価から算出すると事業費ベースで8割に達しておらず、評価を「△ 要対策」としました。令和6年度に実施を検討していた、クマ・サル等とのすみわけのため、カキ、クリ、クワなど放任果樹の伐採は、令和7年度以降に実施する予定です。</p> <p>里地里山保全・活用プロジェクトについては以上です。</p>
増澤委員長	それでは、ただ今の説明に、ご意見、ご質問をお願いします。
小南委員	補助金や消耗品を支給して、各団体が実際に活動をしたかどうかの確認は行われているということでしょうか。
環境共生課	毎年、年度末の3月に活動の状況がわかる写真をつけて報告をもらっています。また、必要に応じて職員が現地での活動状況の確認も行っているところです。
三宅委員	消耗品を支給しているということですが、それぞれの団体から何が欲しいかという要望をもらって支給しているのですか。
環境共生課	品目ごとに点数を設定した支給品のカタログを各団体に送付して、その中から何点分、という形で申請してもらっています。団体によって、鋸や、チェーンソーの替刃、あるいはその燃料など様々な要望があるので、かなりの種類をそろえています。
三宅委員	靴などはそれぞれサイズも違うと思いますが。

環境共生課	履物だと安全靴と地下足袋を用意していますが、申請の際にサイズも併せて記入するようにしていただいて、その分を購入してお渡ししています。
増澤委員長	私からひとつお聞きします。No.7の緩衝地帯の整備について、果樹の伐採が保留になっていますが、この事業は中山間地振興課がかなり力を入れていると認識しています。その割に、2.73haの実績は少ないように、もう少しできたのではないかと思うのですが。
中山間地振興課	<p>去年は、候補地は何カ所かあったものの、地元との調整がつかずに進めることができませんでした。実施場所の地権者全員の同意が必要ですが、刈払いの実施後は最低5年間、地元の方で整備をしていただくということがあります。同意を得るのが難しかったり、地権者の中には地元を離れていて連絡が取れない人も多く、難航しています。</p> <p>今年度については、ほぼ実施場所が決まった状況ですが、闇雲に実施するのではなく、できるだけ効果を上げるために、伐採と大規模な防護柵の設置を併せて実施できる場所を選定したいと考えています。</p> <p>放任果樹については、ご存じのとおり、近年クマの出没が多くなっていて、中山間地の柿の木などは、樹皮にクマの爪痕がついていることもあります。本来は地元で対策をしてほしいところですが、高齢化も進んでいるため難しくなっていて、今年度は、梅ヶ島地区では自治会にも入ってもらい、地権者から伐採の同意が得られた場所については、秋の果実が色づく前に実施していきたいと考えています。</p> <p>余談ですが、クマについてはオクシズだけではなく清水区の杉山地区、第2東名の南側の地域でも、去年の10月から12月に養蜂場が何カ所か被害に遭っています。カメラを仕掛けたところ、別の個体で4個体が確認できました。かなり下の方までクマが下りてきている現状がありますが、里山に定着することがないよう、対策を行っていきたいと思います。</p>
増澤委員長	今年度も予算がついていると思いますが、それでどれくらいの効果がありますか。
中山間地振興課	市の直営費で400万円と、評議会組織の120万円の予算を確保しています。藪の刈払いならば、1haあたり40万円から45万円程度なので、10haほど実施できる計算になります。
増澤委員長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>では、続いて③外来種対策の適正化ついてお願いします。</p>
事務局	<p>③外来種対応の適正化推進プロジェクトです。</p> <p>No.8「特定外来生物調査・対応」ですが、目標値の調査・対応15回に対して、それを上回る26回の出動等がありましたので、評価を「◎ 目標</p>

達成」としています。個票 P16 の右側、(2) R6 年度までの取組内容・スケジュール覧にまとめてありますので、それぞれみていきます。

アライグマは、環境共生課では罾の貸出を行い、2頭が捕獲されました。カミツキガメは、麻機遊水地第3工区付近実施したモニタリング調査で4匹を捕獲しました。オオキンケイギクは、昨年5月に市内7カ所で市職員等約70名による一斉伐根を行ったほか、自治会との協働による伐根作業を実施しました。

次にセアカゴケグモですが、令和5年8月に多くの成体と卵のうが発見された三保の生涯学習交流館と静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」とみほしるべの臨時駐車場で、5月と8月に当該職員が防除を行っています。減少はしているものの、令和6年度も成体と卵のうが確認されました。このほか、三保半島以外でも、成体または成体とみられるクモが確認されましたが、職員が現地確認をおこなったところ、成体・卵のうはなく、定着はしていないものと思われます。

次に、アルゼンチンアリは地域根絶以降、委託による定期調査を行い、新たな侵入は報告されていません。今年度以降も、年1回モニタリング調査を行っていく予定です。

ヒアリ・アカカミアリも同様に、関係課の職員による年2回の定期調査を実施し、発見情報は報告されていません。

また、依頼に応じて、市政出前講座「外来生物ってなんだろう？」を放課後児童クラブなどで実施しました。

令和7年度に入ってからですが、カミツキガメについては、麻機遊水地第3工区でモニタリング調査を実施しました。この調査での捕獲はありませんでしたが、市民からの通報により、遊水地付近で2匹を捕獲しています。オオキンケイギクは、5月に職員と市民生きもの調査員、関連事業者の社員など、約70名による一斉伐根を行いました。今年度からは、県の職員も参加しています。ヒアリは、今月庁内会議を開催し、7月と11月に関係課による定期調査を実施する予定です。

次に No.9 「市民協働の特定外来生物調査・駆除」では、令和5年度は、市民協働による調査・駆除を合計9回実施したため、評価を「◎ 目標達成」としました。内訳は、カミツキガメの調査及び駆除を3回、オオキンケイギク駆除は2回、ナガエツルノゲイトウの駆除を4回です。

参考資料をご覧ください。5ページと6ページです。ナガエツルノゲイトウについては、令和6年12月に浅畑川の起点部分にて、大規模な駆除作業を実施しました。地元の保全団体や大学のほか、企業や金融機関等、多くの方に参加していただくことができました。

	<p>次に、No.10「特定外来生物の情報収集・発信」では、しぜんたんけんてちょうの閲覧数を指標とし、令和6年度以降の目標を「環境基本計画」にそろえて修正したところですが、令和6年度も目標を大きく上回る約7万9千件の閲覧がありましたので、評価を「◎ 目標達成」としました。令和6年度は、サイトのリニューアルを行い、市や関係団体の情報を随時掲載しました。</p> <p>外来種対応の適正化推進プロジェクトについては以上です。</p>
増澤委員長	ただ今の説明にご意見、ご質問をございますか。
小南委員	<p>No.8の外来種調査は、目標15回に対して26回の実施ということですが、特定外来種対策は、最終的には根絶して対応がゼロになるというのが真の目標になるのだと思います。継続的な対応が必要というのは書かれているとおりと承知していますが、長く対策を実施しているので、対策の効果が出ていたり、根絶できそうな目途がたったものはあるんでしょうか。</p> <p>たとえばオオキンケイギクは、見つけたら場所を教えてもらうということもあると思いますが、未だイタチゴッコ状態なのか、それとも多少なりとも効果を実感できているのか、感覚としてでいいので教えてください。</p>
環境共生課	<p>オオキンケイギクについては、例年同じ場所で伐根作業を行っており、その場所はかなり株数が減少していると思います。自治会が定期的に伐根作業を実施してくれている足久保でも、徐々に数が減っているという報告があることから、ある程度継続して、定期的に作業をすれば、その場所に限っては根絶できるのではないかと見込んでいます。</p> <p>一方で、過去に2年間伐根作業をし、その後2年間放置してしまった場所については、今年かなり復活してしまっていました。継続的に伐根作業を続けられないといけないという反証であると思います。</p> <p>全体的に広がり大きいので、少しずつ場所を変えていくなど、検討していきます。</p>
三宅委員	<p>オオキンケイギクは根絶を目指すとなると、相当大規模にやり続けなければいけないと思います。どこへ行っても目に入るような状況で、ある地域で根絶を目指すのはいいが、全体としてはどうなのかとも。オオキンケイギクが生態系にどういう被害をもたらすか、広がったことでどうなったのかという調査をして、その結果によっても、対応の仕方を判断していくべきかと思います。</p> <p>アライグマについては、最近状況が耳に入ってきていませんが、中山間地のほうなど、どうなっているんでしょうか。</p>
中山間地振興課	アライグマについては、平成21年に市内で初めて1頭捕獲されて以来、右肩上がりが増え続けています。令和6年度は、有害鳥獣としての捕獲が

	<p>207 頭、特定外来生物対策として環境共生課の罠での捕獲が 2 頭、計 209 頭でした。</p> <p>主な生息域としては、興津川の東側、由比蒲原や興津川の上流部になりますが、昨年は賤機山の付け根あたりでの捕獲もあり、生息域が拡大していくことを危惧している状況です。</p> <p>207 頭というのは過去最大で、平成 25 年頃は 100 頭に満たないくらいだったので、かなり増えていると思われます。</p>
三宅委員	<p>まだ生息域がどんどん拡大しているという状況ではないようですが、200 頭余りのアライグマはどのように捕獲されたんですか。箱罠がメインですか。</p>
中山間地振興課	<p>100%ではないですが、ほとんどが箱罠での捕獲で、イノシシ用のくくり罠にかかったものがありました。ご承知のとおりアライグマはほぼ夜行性のため、猟銃で撃ったものはないです。</p>
増澤委員長	<p>今の質問について思ったのは、もともとアライグマの対策は市内では三宅委員が始められたもので、その後も、三宅委員のもとに連続してデータが集約されていたはずですが、今の質問を聞くと、200 頭余り捕獲されているのに、その情報が三宅委員に全く伝えられていないんですね。</p> <p>今年度からは中山間地振興課が環境局に移ったことで、環境局として、データを三宅委員のもとにまた集約できるようにしたらどうでしょうか。</p>
環境共生課	<p>可能であると思いますので、その方向で進めていきます。</p>
増澤委員長	<p>よろしくお願いします。一人の方に集約がされると、全体としてしっかりわかってきます。行政は 3 年くらいで人が変わってしまうので、三宅委員のような存在は貴重であると思います。</p>
秋山委員	<p>特定外来生物は、動物なら何頭捕獲をしたという形で見えてきますが、植物はどうなんですか。</p> <p>オオキンケイギクは、先ほどの話では同じ場所で定期的な伐根作業を実施して減ってきた、しかしそれをやめたら戻ってしまったということですが、根本的にやり方が違うということはないんですか。今の方法では、未来永劫、作業をしないとイケない。</p> <p>自分は植物が専門じゃないですが、たとえば毎年 5 月、6 月、7 月と、連続して一度徹底的に伐根作業をすとか。年間 15 回出動しなければいけないから作業をするというのでは、根絶はできないですよ。</p> <p>増澤委員長は植物がご専門ですが、このやり方はどうですか。</p>
増澤委員長	<p>基本的な議論を考えると、植物は根絶できないんです。</p> <p>最近のマングースの例など、動物の根絶は可能ですが、植物は根絶できない。</p>

	<p>たとえばセイヨウタンポポなどは、もうずっと在来種と一緒にいる。いずれはそうなるって行くんですね。オオキンケイギクについても、きれいだからそのままでもいいのではないかという人もいたりする。そのような状況ではなかなか進みません。伐根作業をして根を取り除いたとしても、埋土種子の形で残って、必ず毎年どこかに繋がっていくので、無理なんです。</p> <p>しかし、農業被害を引き起こすようなものは、本当に根絶するのだという気持ちでやらないと、実際に被害を起こしてしまう。たとえばナガエツルノゲイトウは、いずれ相当な被害を及ぼすような状況になってしまうので、地域を限って、その場所については毎年駆除をするということしていかないといけないですね。</p>
秋山委員	<p>先ほどのマングースの例もそうですが、ブルーギル等の魚は、ただ捕獲するというようなやり方はしません。ブラックバスの場合は、産卵期にわざと産卵させる場所を作って、産み付けられた卵をそのまま取り除くということをするので、魚は産卵期にしか卵を産まないし、卵がなければ増えないので、そうやって結構駆除することができるので。植物はどうかと思ったんですが、確かに植物は種子の形でどこかに残ってしまう。そうすると、先ほど増澤委員長が言ったように、この部分は絶対に広げないよという場所を決めて、その場所を効果的に、時期も考えて、根絶は無理でも、仮に1年作業できなくても元に戻ってしまったなんてことにならない程度の方策を考えないと、果てしなく続いてしまうのではないですか。</p>
増澤委員長	<p>ナガエツルノゲイトウはもっとひどいですね。植物体の細切れのものや、目が残れば当然出るし、関西の方ではもう被害が出てきていて、場所を限定してとるということ以外に今のところ手立てがない。</p> <p>それだけでも少しは違うんですが、そうすると、夏の間中ずっとやらなければならない、結構大変なことですよ。</p> <p>セイタカアワダチソウは、いろいろやって失敗して、今は放置されています。30年ほど前は、利根川等で徹底的に取り続けていましたが、もうやめている。そういう状況になるかもしれません。</p> <p>ただ、ナガエツルノゲイトウだけは被害が相当大きいので、そうならない可能性もありますが。</p>
環境共生課	<p>オオキンケイギクについては、基本的に人が入った場所、手を加えている場所に生えるため、生態系にどれだけ影響があるのか、どこまでやるのかという議論はありますが、目で見て非常にわかりやすいため、市では特定外来生物の普及啓発という点で使っている部分もあります。たとえば、安倍川の土手などはオオキンケイギクがたくさん咲いていますが、地元の住民が散歩したときに、オオキンケイギクがあるということを知って、除</p>

	<p>草をしてくれるというようなことを繰り返していけば、いずれはかなり縮小できるのではないかと、そういうことを目指しています。</p> <p>また、これまでは市だけで取り組んでいましたが、河川の管理者にも認識を持ってもらうため、今年は安倍川を管理する国土交通省の安倍川事務所と、丸子川や浅畑川を管理する県の土木事務所にも声をかけました。</p> <p>県の土木事務所は今年の活動に参加し、国土交通省は、今年は業務の都合がつかなかったが来年からは参加したいとの回答をもらいましたので、少しでも活動する人の範囲を広げていきたいと思っています。</p>
諏訪委員	<p>市が対応するのは、主に人に関係するもので、たとえばアカボシゴマダラをどうしようという話はないですね。</p> <p>ただ、特定外来生物は、アカミミガメやアメリカザリガニもそうですが、人に被害を与えるというもの以外についても、どう対応するのかというものは作っていかないといけないと思います。</p>
環境共生課	<p>特定外来生物だからというだけではなく、予算的にも限りがあるため、優先順位をつけていくことにはなると思います。</p> <p>その中で、先ほどから挙がっているナガエツルノゲイトウについては、他地域で相当大きな被害を出していて、たとえば、水田に入ると米の収量が一気に下がってしまう、あるいは大量に繁茂して水門を詰まらせて洪水を引き起こした例もあるため、しっかり対応しないといけないと考えています。</p> <p>市内では巴川でナガエツルノゲイトウが繁殖していますが、基本的には三面張りの護岸で、麻機遊水地以外では周辺に広がることはあまりないと思います。</p> <p>農業面では、巴川から水を引いている水田がないため、今のところ影響が出るとは考えにくいですが、昨年行った駆除活動の際には農業部門にも声をかけました。</p>
増澤委員長	<p>資料にもありますが、ナガエツルノゲイトウを駆除しようという活動に、静岡銀行など、これだけの人と企業が集まってくれているんですね。これは、ナガエツルノゲイトウの被害が凶悪なものとして理解されているということなのか、市が理解してもらうようにもっていったのか、よくこれだけ集まったなと思いますね。</p>
環境共生課	<p>昨年の駆除活動については、11月に市長から「年内に」と指示があり、広く声を掛けさせてもらった部分はあります。ナガエツルノゲイトウが「地球上最悪の侵略的外来種」と呼ばれていることもインパクトが大きいのだと思います。</p>

	<p>また、長年麻機地域で活動されてきた麻機ウェットランドクラブや、麻機遊水地保全活用推進協議会、常葉大学の浅見先生などが、それぞれが持つつながりの中でいろんなところに声をかけてくださったのが一番だったと思います。</p>
増澤委員長	<p>それでは、次に進みます。④まちなか自然ふれあい活動推進について、お願いします。</p>
事務局	<p>④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトについて説明します。</p> <p>No.11「まちなかにおける自然観察会の実施」におけるセミの抜け殻観察会は、令和6年度は12組30名の親子が参加しました。図書館と共催することで、会場に展示された関連書籍を借りていく参加者も多く、観察会が自ら学ぶきっかけとなっています。また、しぜんたんけんてちょうの「みんなの活動レポート」で観察会の様子を発信しています。令和6年度からは、計画の目標を参加者数に変更しましたが、目標人数を上回ったため、評価を「◎ 目標達成」としました。</p> <p>令和7年度も中央図書館との共催で開催を予定しています。また、ホテル等、身近な生き物や自然に関する学習会を実施する予定です。</p> <p>No.12「まちなかにおける環境保全活動の推進」については、現在の河川環境アドプトプログラムの登録団体数は60団体で、令和6年度の活動は延べ75回です。</p> <p>令和4年の台風15号による被害の復旧工事の影響で、立ち入りができない区間が多かった令和5年度と比較すると、活動回数は回復したものの、猛暑の影響等により目標値である年間100回の8割には届かないため、評価は「△ 要対策」としました。</p> <p>No.13「麻機遊水地における自然ふれあい活動の推進」では、令和6年度は、協議会関係団体主催により、自然観察会等を10回実施していますので、評価を「◎ 目標達成」としました。加えて、今年度も、あさはた交流広場の指定管理者による年8回の子ども向け連続講座「あさはたマスター」が実施されています。</p> <p>参考資料7ページをご覧ください。令和6年度に実施した内容となります。このうち、今年の2月15日に実施した保全活動について、8ページと9ページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。</p> <p>県の河川改良課が土壌の攪乱を行ったあとに絶滅危惧種を含む多くの攪乱依存種が再生した場所で、麻機ウェットランドクラブと常葉大学の浅見ゼミにより、生息環境の保全と、土壌の攪乱を実施しました。今年度以降も、植生調査と併せて保全活動が実施される見込みです。</p>

	<p>No.14 花苗等配布による緑化支援では、6月、11月に花苗配付を、3月に資材配付を実施しました。延べ741団体に配布し、目標値である延べ900団体の8割を達成しているため、評価を「○ 概ね順調」としました。</p> <p>④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトについては以上です。</p>
増澤委員長	<p>この項目は、目標を達成していないものもありますが、高い目標を設定している中でほぼできていると言えます。</p> <p>質問がないようなので次に移ります。</p>
事務局	<p>⑤幼児期からの環境教育推進プロジェクトです。</p> <p>No.15「こども園等への環境学習指導員の派遣」では、令和6年度は、延べ29回25施設が利用しています。計画の目標値である20回を超えていますので、評価見込みは「◎ 目標達成」としました。</p> <p>利用施設の内訳ですが、市立園への派遣は23回・20施設で、全56園のうち約35%の園が利用したことになります。私立園への派遣は6回・5施設で、全136施設のうち、約4%の園が利用しています。市立・私立施設の合計としては、全体の約1割の園が利用したことになります。</p> <p>市立園へは、令和4年度より、新年度の体制が整い始める1月の園長会にて、こども園等が利用できる様々な環境教育の取組について紹介する時間をいただいています。</p> <p>次にNo.16「沼上資源循環学習プラザにおける環境学習の実施」では、こども園等の利用が76回ありました。目標値である年50回を超えていますので、評価は「◎ 目標達成」としました。出前講座「生ごみと竹粉でたい肥作り」「竹粉たい肥で野菜作り」「植物繊維と雑紙で紙づくり」が市立こども園を中心に利用されています。令和6年度は、児童クラブや子ども会等にも案内を送付し、主に夏休みに出張授業の依頼がありました。</p> <p>No.17 環境大学におけるリーダー育成事業は、計画の指標値15名に対して、21名が修了予定していますので、評価を「◎ 目標達成」としてしました。また、修了生による環境学習講座やイベントも開催されました。</p> <p>No.18「こども園等に対する環境教育情報の提供」では、令和6年度から、指標を「こども園等への環境教育の実施回数」に変更しました。実施事業の内容としては、一つ目が、幼児を対象とした環境教育の基礎を学び、スキルアップを目指す「環境学習指導員入門講座」です。令和6年度は13名にご参加いただき、実施しました。</p> <p>二つ目、「こども園での自然あそび促進事業」で、静岡市立のこども園2園で環境学習プログラムを実施しました。実施園以外からも先生方や環境学習指導員の皆さんにご参加いただきました。令和4・5年度はパイロット</p>

	<p>ト事業として実施しましたが、令和6年度から正式に事業化し、実施しました。</p> <p>三つ目、令和3年度から「しずおか中部連携中枢都市圏課題解決事業」から補助を受けて取り組んできた、環境学習プログラムの開発と、市内のこども園等への情報発信です。令和6年度は、静岡市立のこども園4園にご協力をいただき、プログラムの実践を行いました。ただ、生きもの元氣通信の発行に至らなかったため、この指標での取り組み回数は2回、目標値の8割に満たないため評価は「△ 要対策」としました。</p> <p>幼児期からの環境教育推進プロジェクトについては以上です。</p>
増澤委員長	<p>こども園での活動は、どれくらい効果が出るものなのかというところは疑問に思うところではありますが。どれだけ目的を理解してもらえるかというところは、結構小学生でも難しいですから。ただ、回数は少なくなっても、ゼロにならなくてよかったですと思います。</p> <p>これは、市の職員も実際に出かけて行っているんですか。</p>
環境共生課	<p>課題解決事業というものは、静岡福祉大学の坂田先生にご協力いただいて、去年はすべての回に職員も同行して実施しました。</p> <p>ちょうど昨日も興津北こども園の園児と近くの山や水路に散歩にいらしてきて、たまたま大きなアオダイショウがいて自分が捕まえてきたので、それを触ったり、サワガニを捕ったり、笹舟を作って川に流したりしました。</p>
増澤委員長	<p>それは園の先生や保護者ではちょっと無理なんじゃないですか。</p>
環境共生課	<p>へびを捕るのは難しいと思いますが、例えば笹舟を作ったり、シュロの葉でバッタを作ったりということは、先生方も覚えたいと言ってきていて、ワークショップのようなことができないかと検討しているところです。</p>
伊吹委員	<p>No.15の環境学習指導員派遣は、基本的に市立の園で行っているのでしょうか。30ページの実績を見ると、ほとんどが市立園のように思えるのですが。</p>
環境共生課	<p>環境学習指導員の派遣事業は環境共生課で費用をもっているため、予算の少ない市立のこども園からの申請が多くなっています。私立の園では、各自で講師を呼ぶこともできるためなのかもしれません。</p>
伊吹委員	<p>私の子供が通っていた頃のイメージとしては、市立の園に比べて私立の園は、音楽や英語などいろんなことを子どもに教えていたように思います。一方で、環境など、形に残らないと保護者がとらえるようなプログラムはあまり行われていなかった気がします。</p> <p>そういう意味では、私立の園に声をかけていくと、全体的に広がるのではないのでしょうか。</p>

環境共生課	市立の園は先生の異動があるため口コミで広がっている部分も大きいと思いますが、私立の園ではそれがいないため、事業の情報が伝わっていません。そもそも事業自体を知らないということもあるかもしれません。今後は、私立の園にももっと声をかけて行こうと思います。
秋山委員	これは、母集団というか、市内の園はいくつあるんでしょうか。
環境共生課	市立のこども園が56園、私立は136施設です。私立は、認可外の小規模な施設から、社会福祉法人や学校法人が運営する大規模な園までの合計数なので、市が出した情報が実際どれくらいの私立の施設に届いているのかは把握できていません。
増澤委員長	私の知る限りでも、私立の園は教えるメニューがとても多いところもあるので、環境学習もその中に入り込める余地は十分あると思います。 小南委員は園長のご経験もあると思いますが、いかがですか。
小南委員	そうですね、幼児期の環境教育プログラムの開発というのは、どのようなものになるんでしょうか。生物多様性というのは、就学前の幼児にはかなり難しいテーマだと思うんですが。 大学の附属幼稚園でのことから考えると、難しいことはできないので、たとえばドングリなら、いろんな種類のドングリがあるとか、小さなときの自然体験が大切だと思いで、そういったことのアレンジをしているというイメージでいいでしょうか。
環境共生課	イメージされているとおり、難しいものではなく、簡単に言えば、自然に触れ合う機会をどうしたら増やせるかということ、園ごとに考えていくような形です。
増澤委員長	他にはいかがですか。 内容なので、次に移ります。⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトについて、お願いします。
事務局	⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトです。 No.19「水生生物のモニタリング調査」水のおわまりさんでは、16団体655名が参加しました。目標の1000人に対し、8割に満たないため、評価を「△ 要対策」としました。要因としては、小規模な学校、グループの参加が多かったことや、7月・8月の猛暑が考えられます。 なお、この状況を受け、今年度は、令和6年までに参加した学校、団体に案内を送付するとともに、実施期間を1か月延長して実施しています。 No.20「自然観察会における生きもの調査」での東海大学との連携事業は、8月にプランクトン観察会と渚の植物観察会、3月にシロウオの観察会を実施しました。3事業の参加者が100名のため、評価を「◎ 目標達成」としました。令和7年度は、6月に渚の植物観察会を実施しました。

	<p>今後、8月にプランクトン観察会、3月にシロウオの観察会を実施予定です。</p> <p>次に、No.21「市民による生きもの調査」では、令和6年度から、指標を「市主催の生きもの調査延べ参加者数」としています。</p> <p>市民生きもの調査員養成講座は、三宅委員、諏訪委員をはじめ、先生方の質の高い講義のおかげもあって、講座を修了した21名全員が、そのまま市民生きもの調査員として登録しています。令和6年度末の登録者数は62名で、登録者には、行政や市民活動団体が行う調査や研修、イベント、保全活動の情報を提供しています。</p> <p>生きもの調査は、右側のページに内訳があります。市民生きもの調査員による調査は、増澤委員長にご指導いただいた南アルプスでの調査のほか、10月に麻機遊水地と巴川水系の魚類調査を実施しました。</p> <p>このほか、市民参加による調査としては、まずカヤネズミ調査は、令和5年度から継続して、「モニタリングサイト1000里地調査」として調査を6月と11月に実施したほか、3月にはカヤネズミの生息環境のための植生調査を行いました。また、加藤委員にご指導いただき、6月に麻機遊水地でカミツキガメの調査を行いました。</p> <p>目標値300名に対して実績は135名のため、評価は「△ 要対策」としました。</p> <p>環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトについては以上です。</p> <p>令和6年度のリーディングプロジェクトの進捗状況について、事務局からの説明は以上となります。</p>
増澤委員長	<p>ありがとうございました。それではご意見、ご質問をお願いします。</p>
諏訪委員	<p>生きもの調査員の養成講座には毎年講師として関わっていますが、受講生がその後どのような活動をしているかということが見えてこないため、教えているうえでちょっと寂しいと感じます。</p> <p>もう一点、42ページに記載の「調査員通信」は、調査員の活動をできるような内容のものなのか、それとも、調査員に向けた通知なのかというのをお願いします。</p>
環境共生課	<p>まず、二点目の質問からになりますが、「調査員通信」は、市の主催の調査や、市内で行われている活動の調査員に対して情報提供するもので、登録者にメールで送付しています。</p> <p>市の事業だけでは調査員の活動の場が少ないことが課題で、市内の団体が実施している外来種の駆除や希少種の保護活動、竹林整備活動等の情報も提供して、参加してもらっています。講師の先生方の所属団体である昆虫</p>

	<p>同好会や野鳥の会が行っている観察会には、参加している調査員も結構いると思います。</p> <p>調査員がどの事業に何人参加したかは概ね把握していますが、先生方への情報提供は行ってきませんでした。申し訳ありません。今後は、フィードバックできる形を検討していきます。</p>
増澤委員長	<p>講師をされている方は、自分が話したことで効果があったかなというのは気にされているところだと思います。ただ、調査員になっても、渡されるのは賞状一枚だけですよね。そうすると、活動の場に出てきてくれても、顔を覚えていなければ調査員かどうか分からない。</p> <p>富士山のエコレンジャー等も、視覚的にその役割がわかるようなものを持っていますよね。帽子なんかがいいと思いますが、講座を修了した調査員であることがわかるものを作成して配ってはどうですか。</p> <p>きっと、色んなところで活躍してくれていると思います。機会があれば、出てきてくれる方たちなので。</p>
環境共生課	<p>予算的に限りはありますが、検討していきたいと思います。</p>
諏訪委員	<p>講座で話を聞いて、それで終わりになっている人もいると思うんです。</p> <p>今の養成講座は、植物から動物から虫から何から、全部の講義を受けるので、深いところまでは学ぶことはできない。難しいとは思いますが、各分野に集中した講座をやることはできないですか。</p>
環境共生課	<p>おっしゃる通り、現状としては「広く浅く」という形になっています。各分野について深く学ぶ機会については、今後検討させていただきたいです。</p>
増澤委員長	<p>調査員に何人か知り合いがいて、昆虫が得意な人や川の虫が得意な人、得意な分野がある人はいるんですが、フィールドに出る時には、植物のことがある程度知っていることが必要になるので、この講座で幅広いことを学ぶというのも、いいんじゃないかとは思いますが。</p>
増澤委員長	<p>今回の議題は、これだけです。この21もあるプロジェクトを進めるのはかなり大変であるとは思いますが、よくやっていると言えると思います。</p> <p>以上で、本日の内容は終了とします。</p>